

化学委員会分科会の設置について

分科会等名：高分子化学分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	化学委員会
2	委員の構成	25名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	高分子化学は、繊維、プラスチックから医療や電子産業、IT、航空宇宙分野など、豊かな社会と先端技術を実現する機能材料としてますます幅広い領域に展開し続けている。 高分子化学の更なる発展と社会への貢献のために必要な施策の提言、高分子化学の抱える諸問題の分析とその解決のための方針の提起、国際的な研究交流の推進、人材育成などについて審議するために本分科会を設置する。
4	審議事項	1. 高分子化学の未踏分野・未解決課題の分析と提起 2. 国際的な研究交流の推進 3. 次世代高分子化学を担う人材育成に係る審議に関すること
5	設置期間	平成29年10月30日～平成32年9月30日
6	備考	※新規設置